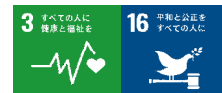


## 令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部		
施策番号・施策名	2-1 健康づくりと医療体制の充実					担当課所室名	保健センター		
現況と課題									
<p>①健康寿命の延伸を目指して、新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり事業を行っていますが、さらに、市民の健康意識の向上や主体的な健康づくりを推進するため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくりに取り組んでいく必要があります。また、食事バランスの偏りや食習慣の乱れにより、若いころからの生活習慣病の発症及び重症化等の問題が生じているため、引き続き若い世代からの生涯を通じた望ましい食生活の推進に取り組むことが重要です。</p> <p>②現在、生活習慣病、がんを原因とする死亡が多く、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組や、がん検診受診者の増加、精密検査の受診率の向上、禁煙などを推進する必要があります。一方、こころの健康に関する相談数が増加し、相談内容も複雑かつ多様化しており、自殺問題も深刻な状況となっているため、地域・職域・関係機関と連携し取り組む必要があります。また、感染症を予防するために予防接種の啓発、新興感染症等の正しい知識の周知を図る必要があります。</p> <p>③新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療体制の整備を図っていますが、救急医療体制の維持・確保のためには、体制の役割の明確化、市民の救急医療に対する意識を向上させていく必要があります。また、医師の高齢化等により、医師不足が深刻化しており、今後、医師確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
健康寿命；男（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	78.6	78.9					79.6	B
健康寿命；女（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	83.2	83.3					84.2	B
がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の精密検査受診率	%	84.5	82.4					90.0	B
新居浜市医師確保奨学金貸付制度奨学生の数	人	1	4					10	D
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	1,342,019					1,342,019			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>指標目標にむかっている。</p> <p>・平均寿命も男女とも微増している・がん検診の精密検査受診率についても、検診時に周知しているため、精密検査受診者は増加しているが、大腸がんについては、一部精密検査受診者として反映されず未受診扱いとなるため、精密検査受診率が減少した。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	2-1-1	地域と一体となった健康づくりの推進							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。</li> <li>運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。</li> <li>若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康の保持増進を図るため、健康都市づくりを目指すリーダーとして新居浜市健康都市づくり推進員を委嘱し、新居浜市の健康課題を解決するための研修会を実施した。</li> <li>健康都市づくり推進員と協働で運動講演会を実施し市民の運動習慣定着の意識付けを行った。また、運動習慣を実際に定着させるため健康プログラム事業を実施した。</li> <li>若い世代の食育推進として親子料理教室、子育てサロンに出向いての食育講座を実施し、地域においては新居浜市食生活改善推進協議会と協働で食育講座、生活習慣病予防のためのレシピ配布を行った。</li> </ul>						
②	2-1-2	こころと体の健康づくりの推進							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な健康教育・健康相談に取り組みます。</li> <li>がん検診受診者の増加・精密検査受診率の向上に取り組めます。</li> <li>地域、職域、関係機関等と連携して自殺対策計画を推進します。</li> <li>予防接種の勧奨と感染症等の蔓延予防に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策を講じつつ、肺がん・歯周疾患をテーマとした医師講演会の開催や、集団健診の待ち時間を活用した減塩推進の健康教育、体組成計を活用した個別健康相談等を実施し、生活習慣病予防に関する正しい知識の普及啓発やセルフケア能力の向上につなげた。</li> <li>市政だより、健診カレンダー、勧奨ハガキ等で啓発する他、健康都市づくり推進員や職域等と連携した広報活動やWEB予約を導入し、全てのがん検診受診者数が増加した。統計方法の変更により精検受診率が減少したため、精検結果報告書様式の見直しを図り、精検結果の詳細の把握に努める。</li> <li>地域、学校、職域と連携し、メンタルヘルス講演会やゲートキーパー養成講座を開催し、自殺予防等の正しい知識の普及啓発を行った。精神科医師、臨床心理士のこころの相談を実施し専門機関へのコーディネートを行った。</li> <li>乳幼児及び高齢者の定期予防接種事業の推進や、新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍における心と体の健康づくりに関する普及啓発を実施した。</li> </ul>						

2-1-3	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制を維持します。</li> <li>休日夜間急患センターの計画的な施設整備を行います。</li> <li>医療体制の充実に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新居浜市医師会の休日夜間急患センター及び在宅当番医制の運営を支援することにより、休日並びに夜間における一次救急医療の提供を図り、市民の安全・安心な生活に繋げることができている。救急医療の適正利用については、市政だより、ホームページにより周知啓発に努めたが、まだまだ市民意識の定着が図られていないことから今後も引き続き啓発していく必要がある。</li> <li>老朽化している休日夜間急患センターの建替えについて、実施設計業務委託を行い、令和5年度中の完成、診療開始に向けて計画的に進めることができている。</li> <li>医療体制の充実を図るために、医師確保奨学金貸付事業において、新規で2名に貸付けを決定した。順調に奨学生を確保できており、今後も継続して実施する。</li> </ul>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	健康寿命の延伸を実現するためには、本市の健康課題であるがん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防が重要である。また、働き世代の肥満、高血圧、喫煙においても生活習慣病発症の要因であり、若い世代からの食育の推進や運動の定着等の生活習慣の改善が重要である。市民への食育や運動習慣の定着等の生活改善の実践の周知啓発については、健康都市づくり推進員や食生活改善推進員等と協働し健康づくりに取り組んでいく。
	B	また、がん検診については50%受診（2人に1人の受診）を目指し、SNS等による情報発信も行い、若い世代への周知も推進する。 老朽化している休日夜間急患センターの建替えについては、実施設計業務委託を行い、令和5年度中の完成、診療開始に向けて進めている。
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】 2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-2 地域福祉の充実	担当課所室名	地域福祉課

**現況と課題**

①少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する必要があります。また、誰もが安心して地域生活をおくることができるように、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する必要があります。

②新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、社会福祉協議会の機能の充実や民生児童委員活動の質の向上を図るとともに、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要があります。また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となってきたことから、地域の情報伝達体制や避難体制の整備を図り、地域の共助による安心安全の地域づくりを進める必要があります。

③生活保護に至る前の失業者、ニート、ひきこもりなど生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されました。生活困窮者は、複合的な課題を抱えている場合が多く、早期把握・早期支援が求められ、課題解決には、包括的な支援体制の強化や地域のネットワーク構築、各種関係機関との連携が必要とされています。

大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個性も高いため、相談・対応機能を構築する必要があります。

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
民生児童委員活動件数	件	6,704	5,640					7,300	B
ボランティア団体登録数	団体	223	230					233	B
生活困窮者支援成果率	%	92.0	86.0					100.0	B

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	58,304					58,304

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	活動指標の内「民生児童委員活動件数」については、現況値を大きく下回った。令和2年度の実績は6,374件で、その時点で減少傾向があり、新型コロナウイルス感染症の流行が大きく影響していると考えられる。 「ボランティア団体登録数」は、順調に増加しており、目標値達成に向け、引き続き啓発活動に努めていく。 「生活困窮者支援成果率」は、現況値を下回った。新型コロナウイルス感染症の流行により、基準年度に比べ、相談件数が大幅に増加したことが影響している。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
①	2-2-1 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエバーグリーン化を促進します。</li> </ul> </td> <td>                     地域活動への住民参加を促すための広報活動や福祉に関するイベントの開催は、今後益々重要となってくることから、引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。                      新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例に基づき、障がい者、高齢者等が安全にかつ容易に利用できるまちづくり施設の促進に努めており適正である。                 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエバーグリーン化を促進します。</li> </ul>
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエバーグリーン化を促進します。</li> </ul>	地域活動への住民参加を促すための広報活動や福祉に関するイベントの開催は、今後益々重要となってくることから、引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。 新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例に基づき、障がい者、高齢者等が安全にかつ容易に利用できるまちづくり施設の促進に努めており適正である。			
②	2-2-2 地域福祉活動の推進と担い手の育成			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul> </td> <td>                     地域に暮らす方々が主体的に支えあふ共助を醸成する上で、社会福祉協議会の組織機能の充実、民生児童委員の活動強化、各種ボランティアの人材育成は不可欠である。                      生き生きさせフェスティバル等の開催を通じ、ボランティア団体等の広報に努め、市民が個々の状況に応じたボランティアに取り組むことのできる体制が構築できてきている。また、ボランティア市民活動センターと連携し、リーダーの育成と併せて地域活動を担う人材の育成を目的とした各種ボランティア講座の継続実施についても事務事業構成に必須である。                 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul>
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul>	地域に暮らす方々が主体的に支えあふ共助を醸成する上で、社会福祉協議会の組織機能の充実、民生児童委員の活動強化、各種ボランティアの人材育成は不可欠である。 生き生きさせフェスティバル等の開催を通じ、ボランティア団体等の広報に努め、市民が個々の状況に応じたボランティアに取り組むことのできる体制が構築できてきている。また、ボランティア市民活動センターと連携し、リーダーの育成と併せて地域活動を担う人材の育成を目的とした各種ボランティア講座の継続実施についても事務事業構成に必須である。			

	2-2-3	生活困窮者支援を通じた地域づくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な支援体制の強化を図ります。</li> <li>生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。</li> <li>大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。</li> </ul>	<p>生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮を始め多岐にわたり、複合的な課題を抱えている場合が多く、包括的な支援体制が必要である。</p> <p>また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者支援制度により、生活に困窮する市民を重層的に着実に支援するためには、市として制度間の連携を強化することは重要である。</p>
		取組方針	評価コメント
	④		
		取組方針	評価コメント
	⑤		
		取組方針	評価コメント
	⑥		
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>地域福祉の意識啓発、地域活動、担い手育成といった基盤整備・充実を図る施策群である。各施策の活動状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、おおむね順調であったと評価できる。</p> <p>少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの状況等の影響があるにせよ、地域共生社会の構築とそれに向けた取組は着実に進めていく必要があり、イベント、広報・啓発、研修等の取組には新たな工夫が必要であり、活動しやすい環境整備など推進体制の強化に引き続き取組んでいかなければならない。</p>	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



<b>ア 施策の概要</b>			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-3 障がい者福祉の充実	担当課所室名	地域福祉課

現況と課題

①すべての人が地域社会の一員として安心して暮らせる等「ノーマライゼーション」の理念は、障がい者福祉の最も基本的な考え方であり、障がい者施策を進めるうえでの重要なテーマです。市民、各種団体、企業、行政がともに力をあわせ、障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指すために、この理念の普及啓発を行い、障がいへの理解を深める必要があります。また、障がい者が自立するために大切な就労機会の確保や支援体制の充実を進めていく必要があります。外出時の移動手段の確保や視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等のコミュニケーションの確保、文化・スポーツ活動などに対する支援なども継続して充実を図っていく必要があります。

②障がいの重度化・重複化や障がい者の高齢化への対応が求められており、このためサービス利用の増加がみられます。また、医療費等の経済的な負担の軽減を図る必要があり、災害や感染症の被害が発生し、長期間に渡るサービスへの影響が生じた場合における対応も新たな課題となっています。これらの状況を踏まえたサービス提供体制の構築に向け、障がい福祉計画等に基づき着実に各種サービスの充実を図る必要があります。障がい者福祉センターの老朽化に対応し、障がい者支援施設の整備・機能充実を引き続き推進することも必要です。

③障がいがあっても地域で生活していくために、障がい者の健康づくりを進めるとともに、障がい者が抱える日常生活や社会生活を送るうえでの不安や悩み、サービスの利用方法などの相談ができる支援体制の充実強化、生活の場の確保を図る必要があります。また、障がいを早期に発見・支援することや、発達段階や障がい特性に応じた支援、障がい児を育てる家庭に対する支援等が重要であり、医療的ケアが必要な子どもへの十分な支援体制の整備など、ライフステージに応じた総合的・横断的な、生涯にわたる一貫した支援体制の整備と充実を図る必要があります。

イ 成果指標

指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数	人	1,647	1,446					1,800	B
障がい福祉サービス利用者数	人	1,110	1,292					1,300	B
相談支援事業利用件数	件	7,701	7,339					8,500	B

ウ 投入コスト

総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	821,592					821,592

エ 施策評価

項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	「障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数」は、現況値を下回ったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響から、中止した研修や啓発事業があったためで、感染症が収まれば、現況値を超えることができると考えている。 「障がい福祉サービス利用者数」は、順調に推移しており、支援が必要な障がい者児に対するサービス提供体制が取れている状況での数値であると言える。 「相談支援事業利用件数」は、目標値を超える結果となっており、障がい者が抱える不安や悩み、サービスの利用についてなど、相談できる支援体制の充実強化が図れている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

①	2-3-1	障がい者への理解と社会参加の促進	
		取組方針	評価コメント
		・「イノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。 ・移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。 ・就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。	県スポーツ大会に参加する人の支援や福祉のつどい、体育大会の実施、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業、意思疎通支援事業等の事業を実施することで障がい者の社会参加促進を図った。 就労機会の確保としては、「障がい者合同就職フェア」を開催し、地元企業との面接会により就業につながる事業が実施できた。 また、理解促進研修・啓発事業を実施することで障がい者理解に努めるなど適正である。
②	2-3-2	障がい福祉サービスの充実	
		取組方針	評価コメント
		・障がい者の経済的負担の軽減を図ります。 ・障がい者団体への支援を行います。 ・障がい福祉サービス、施設サービスの充実を図ります。	サービス提供体制の確保に向け令和3年度に障がい福祉計画を策定。その計画に基づき各事業所が主体的に施設整備の検討を行うが、国に採択された施設整備については、国・県の補助に合わせて市も要綱に基づき補助を行っていく。これまで東予圏域になかった医療的ケアを伴う重症心身障がい者（児）が利用できる施設の他、グループホーム等の整備も進められており、適正である。

2-3-3	地域生活の支援体制の充実	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）の健康づくりを推進します。</li> <li>・相談支援体制の充実強化を図ります。</li> <li>・障がい者（児）の生涯にわたる総合的な支援体制の整備と充実を図ります。</li> </ul>	障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施している。従来から行っている相談支援事業、意志疎通支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、社会参加促進事業、日常生活用具給付事業等に加え、成年後見制度利用支援、理解促進研修・啓発を行っている。障がい者が住み慣れた地域において自分らしい暮らしを行うための地域支援事業の必要性は高く、事業内容を精査しながら更に推進する必要がある。
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	サービス、相談、理解促進、広報、就労支援等の取り組みは、社会状況の変化に対応しつつバランスの取れた総合的施策として関連付けて推進していく必要がある。社会的理解等の進展に伴う発達障がい者児施策対象者の増加にみられるような精神障がいにおける施策推進、障がい者雇用施策の推進に伴う体制強化など、各種施策の推進において強化すべき課題も変化してきている。各事業とも計画に即して取り組み、指標としても概ね良好な結果となっているが、障がい者等が地域で安心して生活を送れるよう社会資源を調整し、総合的かつ長期的に自立を支援していくため、今後も引き続きライフステージに着目した施策を展開していく必要がある。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-4 高齢者福祉の充実	担当課所室名	介護福祉課

**現況と課題**

①高齢化の進展に伴い、要介護者、在宅で自立した生活が困難な高齢者及び在宅支援が必要な一人暮らし高齢者が増加するとともに、地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化する問題が生じています。そのため、複数の課題を抱える高齢者や家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減などを図る必要があります。

②健康に在宅生活を続けていくためには、高齢者自身の介護予防意識の向上に向けた取組の必要があります。一方、万が一の際には、安心して入所が可能な施設が必要とされるため、介護サービス基盤の整備を進める必要があります。また、介護現場の人材不足、高齢化により、安定したサービスを提供するためには、介護スタッフの育成や介護ロボットの導入に対する支援等の必要があります。

③要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えているとともに、施設・在宅ともに支援が必要となる認知症高齢者が増えていることから、在宅高齢者が安心して生活できるための支援に加え、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進する必要があります。また、認知症高齢者については、財産管理等が困難な場合も増えてきており、認知症高齢者等が安心して財産管理や身上保護を任せられる成年後見制度を利用できる体制の整備が求められています。一方で、自立した高齢者が活躍の場を求めており、社会参加にあまり積極的ではない人も含め、高齢者の能力が地域で役割を担うことができる社会づくりを行う必要があります。

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
要支援・要介護認定者数のうち、在宅生活者数	人	6,599	6,602					7,200	B
健康長寿地域拠点参加者数	人	1,924	1,641					2,250	C
認知症サポーター養成講座受講者数	人	15,774	19,354					30,000	C

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	384,324					384,324

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康長寿地域拠点参加者数、認知症サポーター養成講座受講者数ともに実績値が伸びていない。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
①	2-4-1 住み慣れた地域での生活支援			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。</li> <li>なたきりなどの高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。</li> <li>自治会、民生児童委員、老人クラブ及び社協支部等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及び介護をしている家族に対する支援を行います。</li> </ul> </td> <td>           高齢者と家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減を図るため、福祉電話の貸与、緊急通報装置の設置、見守り推進員による独居高齢者の安否確認、家族介護者慰労金支給、要介護者紙おむつ支給、要介護者理美容サービスなど住み慣れた地域において様々な生活支援を自治会等関係機関と連携しながら行っており適正である。         </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。</li> <li>なたきりなどの高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。</li> <li>自治会、民生児童委員、老人クラブ及び社協支部等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及び介護をしている家族に対する支援を行います。</li> </ul>
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。</li> <li>なたきりなどの高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。</li> <li>自治会、民生児童委員、老人クラブ及び社協支部等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及び介護をしている家族に対する支援を行います。</li> </ul>	高齢者と家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減を図るため、福祉電話の貸与、緊急通報装置の設置、見守り推進員による独居高齢者の安否確認、家族介護者慰労金支給、要介護者紙おむつ支給、要介護者理美容サービスなど住み慣れた地域において様々な生活支援を自治会等関係機関と連携しながら行っており適正である。			
②	2-4-2 介護予防及び介護サービスの充実			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活するための施設整備を推進します。</li> <li>介護人材の育成と確保を推進します。</li> <li>介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。</li> </ul> </td> <td>           介護予防教室の充実や健康長寿地域拠点づくり事業を中心に、地域住民が自ら介護予防に努め、地域ぐるみで介護予防の意識を高められるよう取組み継続。感染状況に応じながら、周知啓発活動を実施。介護予防事業の評価指標等、愛媛県リハビリ専門職協会とも協議し、より効果的な事業の運営となるよう努めることにより、事業を適正に実施することができた。            現在、第8期計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護など介護サービス基盤整備を進めており、今後も、全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据え、高齢者が安心して入所できる施設整備に努める。         </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活するための施設整備を推進します。</li> <li>介護人材の育成と確保を推進します。</li> <li>介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。</li> </ul>
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活するための施設整備を推進します。</li> <li>介護人材の育成と確保を推進します。</li> <li>介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。</li> </ul>	介護予防教室の充実や健康長寿地域拠点づくり事業を中心に、地域住民が自ら介護予防に努め、地域ぐるみで介護予防の意識を高められるよう取組み継続。感染状況に応じながら、周知啓発活動を実施。介護予防事業の評価指標等、愛媛県リハビリ専門職協会とも協議し、より効果的な事業の運営となるよう努めることにより、事業を適正に実施することができた。 現在、第8期計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護など介護サービス基盤整備を進めており、今後も、全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据え、高齢者が安心して入所できる施設整備に努める。			

2-4-3	共に生き支え合う社会づくり	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムを構築し、包括的な高齢者支援の充実を図ります。</li> <li>・高齢者活動をサポートし、高齢者の社会参加を促進します。</li> <li>・医療サービスと介護サービスの連携を行います。</li> <li>・成年後見制度の利用を推進します。</li> <li>・高齢者が高齢者を支えるしくみづくりを促進します。</li> </ul>	<p>健康長寿地域拠点づくり事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等の取組みの中で、個の課題から住民主体で支える仕組みを協議したり、資源の提供を行ったりと、地域づくりの体制整備を継続しているが、体制整備ができていない地域もあることから今後も継続した取組みが必要である。医療と介護のサービスの連携も、相互理解から取組み、関係者間の連携強化を図っていきたい。事業を関連させ、今後も地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。</p> <p>令和4年4月1日に成年後見支援センターを開設し、関係機関と連携して相談機能の充実、制度の広報啓発に努めている。</p>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>高齢者福祉における支援体制・施設整備、担い手育成、介護予防啓発といった包括的な充実を図る施策群である。各施策の活動状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、おおむね順調であったと評価できる。</p> <p>少子高齢化、人口減少、地域における連携希薄化の状況等の影響があるにせよ、包括的な高齢者支援に向けた取組は着実に進めていく必要があり、広報・啓発、研修等の取組と、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備など推進体制の強化に引き続き取り組んでいかなければならない。</p>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



## 令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部			
施策番号・施策名	2-5 社会保障の充実					担当課所室名	生活福祉課			
現況と課題										
<p>①本市の保護動向は、ほぼ横ばいで推移していますが、社会構造の変化に伴う格差社会の拡大や非正規雇用の増加、消費税増税の影響など、生活困窮者は引き続き顕在化しています。そのため、生活困窮者に対し経済的援助や就労支援などを行い、保護の適正な実施に努める必要があるとともに、複合的で困難な課題を抱えている場合も多いため、関係機関との連携協力体制を構築する必要があります。</p> <p>②要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しています。そのため、要介護認定の適正化の継続と介護サービスの質的向上を図るとともに、介護保険制度を持続可能なものとし、地域における介護サービス基盤を整備する必要があります。</p> <p>③一人当たりの医療費の上昇が、国保財政を圧迫しており、医療費の伸びの抑制に向けた取組を推進する必要があります。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
相談案件解決率	%	100.0	100.0					100.0	A	
高齢者全体に占める自立者割合	%	79.0	79.0					82.0	B	
特定健康診査受診率	%	31.3	32.3					45.0	C	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	2,281,089					2,281,089				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>活動指標のうち、「相談案件解決率」については、目標値100パーセントを維持した。</p> <p>「高齢者全体に占める自立者割合」については、現況値の維持にとどまった。</p> <p>「特定健康診査受診率」は、現況値より微増したものの、現況値と目標値の1/10には僅かに及ばなかったが、指標目標に向かって取組んでいる。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	2-5-1	生活の安定と自立に向けた支援								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護を適正に実施します。</li> <li>生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携を強化します。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症対策による自立支援金の給付等の支援効果により、本市の保護動向は、やや減少傾向にあるが、生活に困窮する市民は常に存在しており、保護の適正な実施に努める必要がある。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者支援制度により、生活に困窮する市民を重層的に着実に支援するためには、市として制度間の連携を強化することは重要である。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、自立支援金の給付等の支援終了により、支援を受けていた生活困窮者が生活保護へ移行することのないよう、現取り組み方針を着実に遂行していく必要がある。</p>							
②	2-5-2	介護保険制度の円滑な運営								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を図ります。</li> <li>介護相談員等を活用します。</li> <li>介護給付の適正化を推進します。</li> <li>給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行います。</li> </ul>	<p>認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を目指し、認定調査員・審査会委員への市独自の研修会等を実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大により令和2、3年度には例年通り実施することができなかったため、感染状況に応じた研修方法を工夫等することにより再開し、要介護認定適正化の継続を図ることが重要である。現在、第8期計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護など介護サービス基盤整備を進めており、今後も、全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据え、介護サービスの質的向上を図っていく。</p>							

2-5-3	国民健康保険事業の健全な運営	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の早期発見、発症予防に努めます。</li> <li>生活習慣の見直しのための支援を行います。</li> </ul>	<p>生活習慣病の早期発見、発症予防のためには、新規の特定健診受診者を増やす必要がある。令和3年9月より特定健診（集団健診）のW E B 予約を開始したことや、経年未受診者等への積極的な受診勧奨により、コロナ感染拡大の影響の中でも現況値の受診率を上回ったことは事業として有効であったが、現況値と目標値の1/10には僅かに及ばなかった。今後も、コロナ対策の徹底とあわせ、新規受診者を増やす取組を継続的に実施する必要がある。</p> <p>生活習慣の見直しの支援として、高血圧対策及び心疾患予防のため、集団健診時に「血圧記録手帳」を配布し、1か月後の結果説明会で血圧記録を確認し、健診結果の説明と合わせて、生活習慣改善の取組を支援した。また、重症化予防の取組として、糖尿病の未治療者を医療につなげる取組を行った。今後も健診結果などデータを活用した効果的な保健事業を実施し、生活習慣の見直しにつながる支援の強化に取組み、重症化による医療費の伸びの抑制を図ることが重要である。</p>
	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>計画初年度の成果指標の数値について、現況値の維持、または微増したものの、最終年度の目標値達成に向けては、やや遅れる結果となった。これは、社会保障充実のための課題解決に向けた取り組みについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの実施が困難であったことが主な要因であると考えられる。</p> <p>高齢者全体に占める自立者割合の向上のためには、認定調査員・審査会委員へ感染状況に応じた研修方法を工夫等することにより再開し、要介護認定適正化の継続を図ることが重要である。また、特定健康診査受診率の向上のためには、W E B 予約の周知や経年未受診者等への受診勧奨を積極的に実施し、受診に繋げていく取組を更に推し進めていくとともに、健診結果などデータを活用した効果的な保健事業を実施し、生活習慣の見直しにつながる支援の強化に取組み、重症化による医療費の伸びの抑制を図る必要がある。</p> <p>本事務事業の評価結果から、いくつかの課題はあるものの、まだ計画初年度の段階であり、現段階では現事務事業の構成自体は適正であると判断できる。今後については、前述のような課題を解決しながら、現計画事業を着実に展開することで、社会保障の充実を図っていくこととする。</p>
	C	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	<p>成果指標はそれぞれ A B C となっているが、3つ目の特定健康診査受診率については、最新の集計で令和3年度の最新の集計が32.9となり、現況値と目標値の差は10か年のうちの1年分の増加をクリアしており、また県内11市中2番目でもあるため実質 B 評価と言える。逆に2つ目の高齢者全体に占める自立者割合については数値の前進がみられず、実質は C 評価と考えられる。なお、1つ目の相談案件解決率の成果指標については長期総合計画中間見直し時に見直すこととするが、事務事業の中で生活困窮者の支援については今後も計画的に行う必要がある。</p> <p>基本計画ごとの取組は、依然課題が残っているが工夫も交えて推進が図られており、引き続き推進することとし、特に特定健康については未受診者へのより効果的なアプローチを図ることとする。</p> <p>以上により総合評価としては、外部評価において「おおむね適正な評価が行われている」とされていることに関し成果指標の評価は異なるが、外部評価どおり C とする。</p>
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている